

帯広市強靱化計画(原案)の概要

第1章 はじめに

1 計画の策定趣旨

本市の地域特性を踏まえつつ、人口減少・少子高齢化の進行やインフラ等の老朽化など地域を取り巻く環境の変化に対応しながら、より効果的な防災・減災対策に取り組むことにより、被害を最小限に抑え、速やかに回復できる強靱な地域社会の実現につなげていくために策定するものです。

2 計画の位置付け

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として位置付けるとともに、国・北海道の計画と調和を保ち、本市の様々な分野計画と連携を図り、防災・減災に関する分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して策定するものです。

3 計画の推進期間

2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間

4 地域防災計画との関係

地域防災計画 : 災害種別ごとに発災前の予防、発災後の応急対策、復旧対策が中心

国土強靱化地域計画 : 災害種別を問わず、災害リスクを見据え、発災前の平時からの備えが中心

第2章 帯広市強靱化計画の考え方

1 帯広市強靱化計画の目標

国、北海道の目標を参考に、次の3つを目標として設定しました。

- (1) 大規模自然災害から市民の生命・財産と帯広市の社会経済機能を守る
- (2) 災害に強い地域社会・地域経済の実現と迅速な復旧・復興体制の確立を図る
- (3) 帯広市の地域特性を活かし、国・北海道全体の強靱化につなげる

2 本計画の対象とするリスク

- (1) 帯広市の災害想定
 - ①地震 十勝平野断層帯主部を震源とした最大震度7程度を想定
 - ②洪水 国及び北海道が示した想定最大規模降雨により、全ての洪水予報河川及び水位周知河川の破堤、氾濫等の発生を想定
- (2) 帯広市における主な自然災害リスク
大規模地震、豪雨・暴風雨、豪雪・暴風雪、土砂災害を想定
- (3) 帯広市外（道外）における主な自然災害リスク
首都直下地震、南海トラフ地震

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

1 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価の考え方

国や北海道の計画を参考にリスクシナリオを設定し、リスクを回避するために、現在取り組んでいる強靱化に関する施策で対応が十分かどうかを評価・分析するものです。

(2) リスクシナリオの設定

国の基本計画や北海道強靱化計画で設定している「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」をもとに、本市の地域特性を踏まえ、7つのカテゴリと18の「起きてはならない最悪の事態」を設定しています。

(3) 評価の実施手順

18の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連事業の推進状況や課題等を整理し、リスクの回避に向けた現行施策の対応力について、評価・分析を行っています。

2 施策プログラム

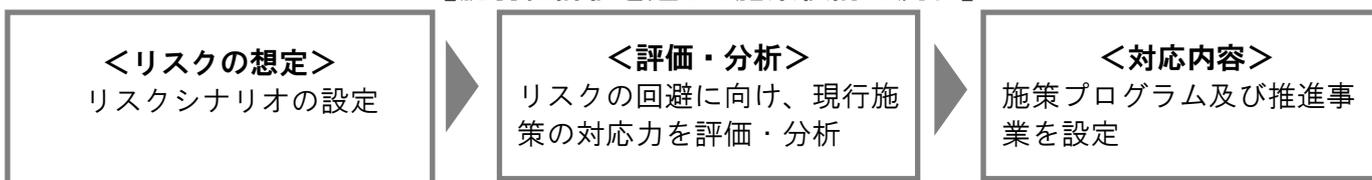
(1) 施策プログラムの考え方

脆弱性評価を踏まえ、リスクを回避するための施策として、「ハード対策」のほか「ソフト対策」を組み合わせて38項目を設定しています。

(2) 推進事業の設定

施策プログラムを推進していくために、本市が主体となって実施する事業を設定しています。また、計画策定後の状況変化等に対応するため、必要に応じ推進事業の見直しを行います。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



3 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム ※裏面参照

38項目の施策プログラムについて、関連する本市の事務事業を抽出し、防災・減災面での脆弱性を評価した上で、リスクを回避するための取組の方向性を施策プログラムとして示し、推進事業を設定しています。

第4章 計画の推進

計画の推進にあたっては、各施策プログラムの実施状況等を毎年度評価・検証し、取組内容の改善を図り、施策を推進します。なお、社会情勢の変化や大規模な自然災害の発生などによるリスクの変化等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画期間の最終年度には、外部有識者等からの意見聴取などを通じて、これまでの取組を検証し、次回の計画改定に向けて施策等の検討を行います。

帯広市強靱化のためのリスクシナリオ及び施策プログラム一覧

1 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生

1-1-1 住宅、建築物等の耐震化等

1-1-2 避難場所等の指定・整備・普及啓発

1-1-3 地盤等の情報共有

1-2 土砂災害による死傷者の発生

1-2-1 警戒避難体制の整備等

1-3 市街地等の浸水

1-3-1 洪水・内水氾濫への対応と河川改修等の治水対策

1-3-2 地下施設の防災対策

1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化と除雪体制の確保

1-4-2 暴風雪時を想定した公園樹木・街路樹の適正管理

1-5 厳冬期の避難体制等の未整備による被害の拡大

1-5-1 厳冬期を想定した避難所等の対策

1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大

1-6-1 関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報の共有化

1-6-2 地域防災活動の推進と消防団の活動体制の強化

1-6-3 住民等への情報伝達体制の強化

1-6-4 高齢者、障害者、外国人、観光客等の要配慮者対策

1-6-5 防災教育の推進

2 救助・救急活動等の迅速な実施

2-1 食料・燃料等の供給停止

2-1-1 支援物資の供給等に係る連携体制の整備

2-1-2 非常用物資の備蓄の促進

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

2-2-1 合同訓練など関係行政機関の連携体制の整備

2-2-2 自衛隊体制の維持・拡充

2-2-3 救急活動等に不可欠な情報基盤、資機材の整備

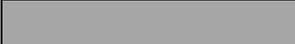
2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺

2-3-1 災害時の医療体制の強化と災害時拠点病院との連携

2-3-2 災害時における福祉的支援

2-3-3 感染症等対策

3	行政機能の確保
3-1	行政機能の低下
3-1-1	災害対策本部機能等の強化
3-1-2	業務継続体制の整備
3-1-3	道内外の自治体との応援・受援体制の整備
4	ライフラインの確保
4-1	エネルギーの供給停止
4-1-1	再生可能エネルギーの導入推進と多様なエネルギー資源の活用
4-2	食料の安定供給の停滞
4-2-1	食料生産基盤の整備・バックアップ機能の強化
4-2-2	地場農畜産物の付加価値向上による供給力の強化
4-3	上下水道等の機能停止
4-3-1	上下水道施設等の防災機能の強化
4-4	市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
4-4-1	交通ネットワークの整備と流通機能の確保
4-4-2	道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策
4-4-3	空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充
4-4-4	災害時における市民等の移動手段的確保
5	経済活動の機能維持
5-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞
5-1-1	企業立地等の促進及び事業継続体制の強化と金融支援
6	二次災害の抑制
6-1	農地・森林等の被害による国土の荒廃
6-1-1	森林、農地・農業水利施設等の整備・保全管理
7	迅速な復旧・復興等
7-1	災害廃棄物等の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の遅れ
7-1-1	災害廃棄物等の処理
7-1-2	仮設住宅等の迅速な確保
7-2	復旧・復興等を担う人材の不足
7-2-1	災害対応に不可欠な建設業との連携や担い手の確保

 リスクシナリオ

 施策プログラム